

Head Line

- ▶ 常任委員会活動報告
- ▶ 第2回区議会定例会
- ▶ 生活福祉委員会報告
- ▶ 特別企画 自民党はこう考える!

VOICE

千代田区 自由民主党議員団 活動レポート

発行:千代田区議会 自由民主党議員団 〒102-8688 東京都千代田区九段南1-2-1(千代田区役所7F) Tel.03-5211-4320 Fax.03-5275-6882

小林やすお議長

がんばっています! 常任委員会活動報告

企画総務委員会

環境文教委員会

生活福祉委員会

新たな希望が持てるような街づくり・環境整備に向けて邁進します!

千代田区の人口は住民基本台帳法の改正により5万人を超えました!

区民の皆様が、より元気になる議論をしていきます!



戸張孝次郎 委員長



桜井ただし 委員長



高山はじめ 副委員長



鳥海隆弘



嶋崎秀彦



石渡伸幸



内田直之



松本佳子



永田壮一

今定例会では、継続審査1件を含めた5件の議案及び陳情4件について審査を行いました。主な議案は、災害対策用備蓄物資の購入や区立スポーツセンターの内部改修工事請負契約などです。災害対策用備蓄物資の審査については、区防災対策の見直しにより、従来の9千人分の備蓄を、学校や保育園、出張所などの利用者分も備蓄することとし、1万8千人分に対応できる物資を備蓄することなどが明らかになりました。各行政委員の報酬に関する議案を除く議案4件は全員賛成で可決すべきと採決されました。また、東松下町計画や通学路の安全対策に関する陳情は審査の結果、継続して調査することになりました。以上が、今定例会での雑駁な報告です。今後も、当委員会では区の政策やまちづくりについて精力的に議論を行い、区民目線での課題解決に向け真摯に取り組んでまいります。

審査を付託された議案の1件は「外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の改正に伴う、次世代育成に係る手当に関する条例」、「子ども医療費助成条例」及び「高校生等医療費助成条例」の各条例について住所要件の規定を整備するものです。もう1件は「東京都暴力団排除条例」の制定に伴い、区としても基本理念を定め、区民等の安全で平穏な生活の確保及び事業活動の健全な発展に寄与することを目的とした新たな条例を定めるものです。暴力団排除活動は区や区民等及び警察等との連携協力で推進していくとの基本理念のもと行政対象暴力の排除、区の契約等からの排除、公の施設や補助金等の利用・受給の拒否、区民等に対する支援等について規定しております。同時に適用に当たっては区民等の権利を不当に侵害することのないよう留意することとしています。質疑を終了し採決を行った結果、2議案は共に賛成全員で可決すべきものと決定いたしました。

文字通り、区民の生活に一番身近な行政サービスを提供する委員会です。生活の分野では町会や地域コミュニティ、商工振興、観光、文化、スポーツ。福祉分野では高齢者や障害者の皆様の福祉サービスの充実、そして医療や健康など、日々の暮らしに密着した議論をしています。昨年来、議論してきた課題の一つに保養施設の検討があります。湯河原の保養施設の契約に端を発し、今後さらに議論を深めていく必要があると思っています。商工観光では「商工振興基本計画」をより具現化していく議論をしております。観光で訪れるお客様に、より千代田区の魅力を知ってもらい、商工振興に結び付けられるような、新味のある提案をしております。福祉のサービスのチェックは勿論ですが、例えば私も含め高齢者が千代田区に住んでよかったと実感でき、より元気に社会参加ができる様な施策提案を区民代表である委員の側からしてまいります。

特別企画

麹町地域の保育園の整備について私たちは考えます。

区議会において二番町のおひさま広場を含む麹町保育園旧園舎跡地に、新たな保育園を整備することについて活発な議論が続いています。

●最大の論点は?

① 保育園の待機児童解消と、これから生まれてくる子どもを、これを第1に、区立麹町保育園は存続させ、おひさま広場を含む麹町保育園旧園舎跡地に、区内で6園目(麹町地区で4園目)となる保育園を新設するべきか。

② 現在の麹町保育園の保護者の要望を踏まえ、三番町に移転している区立麹町保育園を元あった場所である二番町に戻し、保育園の新設は断念するべきか、です。

保育園への通園には、保護者の送迎が必要です。また、子どもの通園負担を考えれば、「自宅に最も近いところにある保育園に入園したい」と思うのは、保護者や子どもの切なる願いと考えています。また、保育園卒園後、小学校に進学する際、仲の良い友達同士で同じ小学校に進学したいと思うことも当然でしょう。

現在、麹町小学校の通学区域内には認可保育園が1園もありません。このため、二番町のおひさま広場を含む麹町保育園旧園舎跡地に一刻も早く保育園を整備することが地域の保護者や子どものために必要です。

【主張1】 保育園の待機児童解消を最優先に考えるべき。

二番町のおひさま広場を含む麹町保育園旧園舎跡地は、麹町小学校の通学区域内にあり、0〜5歳の子どもの数が、区立小学校の中で最も多い450人います。また、二番町地区だけで192人の子どもの数があります。

このうちの約半数は、保育園に入園を希望される方と推測されます。子どもの数が最も多い地域に、待機児童解消のための保育園を整備するのは当然です。

【主張2】 保育園は自宅に近い場所に整備すべき。

三番町は、0〜5歳の子どもの数が138人と、二番町に次いで多い地区です。麹町保育園は、平成20年5月に、三番町に園舎を建設し移転しています。建設費は約2億円、まだ4年しか経っていません。麹町保育園を元あった場所である二番町に戻してほしいという保護者の要望は理解できますが、麹町保育園を二番町に戻せば、その後の建物は法令の規定により取り壊す以外に方法はなく、建設費が無駄になるばかりか、三番町に保育園がなくなくなってしまう。

【主張3】 二番町と三番町に保育園は2園必要。麹町保育園は、三番町の現在地で区立区営の保育園として存続させるべき。

区立麹町保育園は、平成20年5月に、三番町に園舎を建設し移転しています。建設費は約2億円、まだ4年しか経っていません。麹町保育園を元あった場所である二番町に戻してほしいという保護者の要望は理解できますが、麹町保育園を二番町に戻せば、その後の建物は法令の規定により取り壊す以外に方法はなく、建設費が無駄になるばかりか、三番町に保育園がなくなくなってしまう。

三番町は、0〜5歳の子どもの数が138人と、二番町に次いで多い地区です。麹町保育園は、平成20年5月に、三番町に園舎を建設し移転しています。建設費は約2億円、まだ4年しか経っていません。麹町保育園を元あった場所である二番町に戻してほしいという保護者の要望は理解できますが、麹町保育園を二番町に戻せば、その後の建物は法令の規定により取り壊す以外に方法はなく、建設費が無駄になるばかりか、三番町に保育園がなくなくなってしまう。

【主張4】 おひさま広場は、麹町保育園の隣接地でのビル建設問題を契機に17億円を支払って区が取得した土地です。だからこそ、新保育園の園舎敷地や園庭として子どものために活用すべきです。あわせて、園庭として使用しない時は、地域活動や災害時等の避難場所としても使用可能なように整備すべきです。

【主張5】 保育園の定員は、規模優先ではなく、ゆとりある保育環境とのバランスを! 区では、当初、待機児童解消のため、大規模保育園を整備する方針でした。しかし、保育園は、園児が一日の大半を過ごす生活の場です。保育園整備にあたっては、ゆとりある保育

【主張6】 新たな保育園は(仮称)区立二番町保育園とし、運営のみ民営とすべき。

環境の確保を最優先に、待機児童解消に寄与できる定員を設定すべきです。たとえば、おひさま広場の6割に相当する約400㎡程度の園庭を確保した上で、ゆとりある保育環境を考慮すれば、3〜4階建て定員120〜150名程度の定員設定が可能と考えられます。これを目安に、0〜5歳児の年齢別定員を工夫するなど、地域の保育需要に最大限応えるべきです。

【主張7】 新たな保育園に学童クラブの併設は必要。保育園卒園後の保護者の最大の心配事は、学童クラブに入会できるかどうかです。現在、麹町小学校通学区域内には、学童クラブが2クラブしかなく、定員はあわせて80人です。これに対して、麹町小学校の児童数は374人、学童クラブの入会希望者が多い小学校1〜3年生だけでも166人おり、満員状態です。

【主張8】 おひさま広場を含む麹町保育園旧園舎跡地に整備する新たな保育園にも学童クラブを整備すべきと考えます。

嶋崎幹事長 山田みきさん 特別対談



千代田区自民党の嶋崎秀彦幹事長と、自民党東京都第一選挙区支部長の山田みきさんが、「日本再生に向けて政治が果たすべき役割」について語り合いました。自民党の一般公募で新しく支部長に就任した山田みきさんは、「日本経済の再生のためには、ビジネスや行政の最前線で働く若い人達の声を政治に反映すべき」、「霞が関で9年、民間企業で7年働いた経験を国政に最大限活かしていきたい」と抱負を述べました。嶋崎幹事長は、「国が経済成長の大きな方向性をつくるのと同時に、千代田区政では、景気の好転を実感できるよう、区民の生活に密着した施策を進めたい」、「東京の中心である千代田区が日本の再生を牽引していきたい」と語られ、「将来を担う若い世代の一人として、大いに期待したい」とエールを送りました。



代表質問



高山はじめ

観光施策と商工について

問 ①観光施策をどのように具現化していくのか。その中で、区と観光協会との役割のすみ分けの他、地域の発意をどのように引き出していくのか。

②タウンマネジメントは、商工観光に有効な手法である。秋葉原タウンマネジメントの検証も含め、区は地域の主体的な活動に対し、どのように向き合っていくのか。

答 ①区として、どのような魅力があるのかを把握するとともに、魅力を高めていくことが肝要である。そして、観光協会が本区のさまざまな顔を積極的に打ち出すことによって、千客万来の地域ができると考える。また、地元の町会や商店街、企業やNPO、ボランティア等、地域で活動するさまざまな主体と連携していくことで、民間ならではの発想を生かし、その事業範囲を広げていくことが必要である。②秋葉原タウンマネジメントは、アキバ・ウェルカム・サービス事業を支援する等、「まちを生かす」取り組みを進めている。区は、支援策の一環として、地域のまちづくりを担う法人を「都市再生整備法人」に指定していくための条件整備を進めていく。

歯科及び口腔保健の推進について

問 ①「歯科口腔保健に関する条例」の制定に向けた認識は。②条例制定にあたっての検討方法やスケジュールは。

答 ①区の基本理念や基本的な施策、責務等を明らかにし、歯と口腔の健康づくりの拠りどころとなる条例を目指していく。②検討委員会を設置し検討しており、早期に条例提案ができるよう作業を早めていく。



子どもの予防接種について

問 ①不活化ポリオワクチンの導入について、どのように対応するのか。②不活化ポリオワクチンは、生ワクチンに比べて単価が相当高くなるため、財政的な裏付けをもって対処すべきではないか。

答 ①医師会等と協議し、接種医療機関の決定や説明会の実施等、円滑な導入に向けて準備している。②財政的措置に努めるとともに、確実な接種体制の構築に努めていく。

生活福祉委員会に100条調査権が付与される

コミュニティ活性化事業助成に関する問題については、第一回定例会予算特別委員会生活福祉分科会での議員からの質問を発端に、区から、不適切な取り扱いがあった補助金について、違約加算金も含め東神田町会から返還を受けたとの報告が生活福祉委員会になされました。その後、関連する2件の陳情も含めて、生活福祉委員会で調査を進めてきました。現在、東神田町会では、この件について、会長はじめ役員が警察当局と相談しながら、調査委員会を立ち上げ、適正化に向けた取り組みを進めていることも明らかになりました。今般、新たに2件の陳情が生活福祉委員会に送付されたところですが、そのうちの1件は、東神田町会役員が補助金の不

正受給の疑いがあると区へ相談したところ、その相談内容が当該町会内に漏れたので、この区の不適切な対応について調査を望むというものです。生活福祉委員会では、本件に関し、これまでも精力的に調査を行ってまいりましたが、通常の委員会調査では執行機関の答弁に行き詰まりがあるなど、真相究明には至っておりません。よって、その原因究明と再発防止を図る観点から、徹底した調査を行う必要があり、調査事項を「東神田町会へのコミュニティ活性化事業助成にかかる執行機関の守秘義務に関する事項」とし、生活福祉委員会に地方自治法第98条第1項及び同法第100条第1項の権限委任を求めました。

一般質問



内田直之

環境と安全に配慮した街づくりについて

問 ①国が主導し、多くの自治体で活用事例があるCASBEE（建築環境総合性能評価システム）を、環境モデル都市である千代田区への導入に向けて検討を開始すべきでは。②千代田区交通安全計画を見直しの中で、コミュニティ道路をどのように位置づけ、安全・快適で車と共存する人に優しい街づくりを図っていくのか見解を問う。

答 ①他自治体のCASBEE取り組み状況等を調査し、本区の「建築物環境計画書評価制度」の改善を図っていく。②交通安全の諸課題を整理し、コミュニティ道路の考え方も踏まえて、千代田区交通安全計画の見直しを進めていく。

想定される巨大地震対策について

問 ①東京都の新たな被害想定等を踏まえた、本区における防災対策の方向性は。②都市計画において事前復興の考え方を示し、具体的な地区計画へ早急に反映させるべきでは。③最重要課題である建物の耐震診断・耐震改修の実施率を上げる方策を考えるべきでは。④老朽危険家屋の実態調査を早急に実施すべきであり、見解を問う。

答 ①建物の耐震化の他、負傷者への応急救護体制の確保や帰宅困難者への対応を進めていく。②地域の方々との課題を確認し、道路や建築物のあり方等の議論を経て定めた平常時の目標・方針が、復興後目標

とする市街地像につながると考える。
③対象世帯の拡大等、制度の充実を図っており、さまざまな機会に周知していく。
④私有財産であり、取り扱いには慎重な配慮が求められるが、地域とも連携し情報収集や実態把握に努めていく。



一般質問



永田壮一

通学路の交通安全対策について

問 通学路での悲惨な事故が頻発している中で、全国的に通学路の環境整備が求められている。これまでも子どもの安心・安全を目的に、「ちよだまちかど見守り隊」や「こども110番協力の家」など、子どもたちを守るために地域住民・保護者・学校が一体となって活動してきた。今後も事件・事故の発生を未然に防ぎ子どもが安心して登下校できるよう、さらなる環境整備を求める。

答 通学路の危険箇所は随時、学校・警察・区等で安全点検等行い必要な改善は行っている。現在、国において通学路の安全対策に向け関係機関合同に

よる安全点検の実施や危険箇所の抽出、整備についての取り組み中である。本区ではこれまでの点検結果に基づく対策を進めつつも、国における交通安全対策の動向を注視し安全な通学路の整備に努めていく。

千代田区における生活保護の状況について

問 現政権は生活保護受給者に対して依存体質を拡大させてしまっているが、国家・社会のために貢献しようとする層を育てるのが我々保守の立場である。調査権限・罰則強化等不正を許さない制度改革が必要である。本区を受給世帯数・ケースワーカー等の生活保護対策の現状を問う。

答 本区的生活保護受給者は613世帯（6割が路上生活者）である。ケースワーカーは7人体制で受給者への生活相談・指導・就労自立に取り組んでいる。また、最低年2回の戸別訪問を行い生活実態の把握にも努めている。返還を求めた事例はあるが悪質な不正受給者はいない。

